# 横浜市記者発表資料



令和4年9月15日建築局都市計画課

# 「用途地域等の見直し都市計画市素案(案)」について 縦覧、市民意見募集及び説明会を実施します!

# 1 「用途地域等の見直し都市計画市素案(案)」について

「用途地域等の見直し都市計画市素案(案)」(以下、市素案(案)※)では、今年の3月に策定した「用途地域等の指定及び見直しの基本的考え方」に基づき選定した、用途地域等の見直しの対象となる候補地区を示しています。今回、市素案(案)の縦覧、市民意見募集及び説明会を行い、市民のみなさまのご意見を伺った上で、都市計画手続に移行します。

※「用途地域等の見直し都市計画市素案(案)」とは、横浜市が作成した、正式な都市計画手続きを 行う前の都市計画変更の案のことです。

### 2 用途地域等の見直しの背景について

昨今では、人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、建物の老朽化などの課題に加え、新型コロナウイルス感染症拡大等によるライフスタイルの多様化など、社会情勢が大きく変化しています。これらの変化に対応し、市民の暮らしやすさの向上や多様な活動の実現等につなげていくために、用途地域等について見直しを行います。

#### 3 縦覧及び市民意見募集について

# (1) 縦覧(閲覧)期間

令和4年10月12日(水)~11月30日(水)(土・日・祝日を除く)

午前8時45分から午後5時15分まで

(区役所での閲覧については午前8時45分から午後5時まで)

#### (2) 維覧(閲覧) 場所

場所	内容
建築局都市計画課	市全域の市素案(案)を縦覧できます。
区役所区政推進課(中区を除く)	各区の市素案(案)を閲覧できます。

※都市計画課ホームページでも市素案(案)を閲覧できます。

# (3) 意見書の募集期間

令和4年10月12日(水)~11月30日(水)

#### (4) 意見書の提出方法

■電子申請の場合

横浜市ホームページから電子申請・届出サービスをご利用ください。

■書面による場合

意見書の様式は特に定めていませんが、「氏名」「住所(町名まで)」「ご意見」をご記入の上、 建築局都市計画課宛に郵送又は持参によりご提出ください。

※令和4年11月30日(水)午後5時15分必着

# 4 市素案(案)説明会について

下記の日時と会場で説明会を実施します。また、都市計画課ホームページでも 10 月 12 日(水)から 11 月 30 日(水)までの間、説明会の資料や動画を配信します。

日時	会場
10月12日(水)午後7時開始	鶴見区民文化センター(鶴見区鶴見中央一丁目 31-2)
10月13日(木)午後7時開始	瀬谷区役所 5階会議室 (瀬谷区二ツ橋町190)
10月14日(金)午後7時開始	泉区民文化センター(泉区和泉中央南五丁目 4-13)
10月15日(土)午後2時開始	関内ホール 小ホール (中区住吉町4丁目42-1)
10月17日(月)午後7時開始	緑公会堂(緑区寺山町 118)
10月18日(火)午後7時開始	都筑公会堂(都筑区茅ケ崎中央 32-1)
10月19日(水)午後7時開始	旭公会堂(旭区鶴ケ峰一丁目 4-12)
10月20日(木)午後7時開始	金沢公会堂(金沢区泥亀二丁目9-1)
10月21日(金)午後7時開始	栄区民文化センター(栄区小菅ケ谷一丁目 2-1)
10月23日(日)午後2時開始	山内地区センター 集会ホール A·B·C(青葉区あざみ野二丁目 3-2)
10月24日(月)午後7時開始	港北公会堂(港北区大豆戸町 26-1)
10月25日(火)午後7時開始	保土ケ谷公会堂(保土ケ谷区星川一丁目 2-1)
10月26日(水)午後7時開始	磯子公会堂(磯子区磯子三丁目 5-1)
10月27日(木)午後7時開始	港南公会堂(港南区港南中央通 10-1)
10月28日(金)午後7時開始	戸塚公会堂(戸塚区戸塚町 127)
10月31日(月)午後7時開始	南公会堂(南区浦舟町二丁目 33)

# ■注意事項

- ・各日とも説明内容は同じです。
- ・駐車場のご用意はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- ・ 開場時間は開始時刻の 30 分前です。

# 5 リーフレット

市素案(案)の内容をまとめたリーフフレットを、下記の期間及び場所で配布します。また、都市 計画課ホームページでも閲覧できます。

- ■リーフレット配布期間 令和4年9月15日(木)~11月30日(水)
- ■リーフレット配布場所
  - ①建築局都市計画課(市庁舎 25 階)
  - ②市民情報センター(市庁舎3階)
  - ③区役所広報相談係
  - ④PR ボックス (地域ケアプラザ、地区センター等の公共施設、鉄道駅)

建築局都市計画課(〒231-0005 中区本町 6 丁目 50 番地の 10 市庁舎 25 階) TEL: 045-671-2658 FAX: 045-550-4913 E-mail: kc-youto2022@city. yokohama. jp ※右記の二次元コード又は下記の URL から横浜市ホームページにアクセスできます。



https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/tetsuduki/youto/youtominaoshi.html

# お問合せ先